

令和2年度教育行政執行方針

I はじめに

令和2年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

昨年度は、元号が「平成」から「令和」へと改元され、新たな時代の幕開けの年となりました。

世界に目を向けてみると、旭化成名誉フェローで名城大学教授の吉野彰氏が、ノーベル化学賞を受賞しました。吉野氏は受賞後の記者会見の中で、「専門分野だけでなく、いろんな見方ができる方がいい。それが時代の流れを見るのに役立った。」と話されており、これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力について、我々に大きな示唆を与えてくれました。

一方、国内では日本で初めて開催されたラグビーワールドカップにおいて、日本代表がスローガン「ONE TEAM」の下、史上初のベスト8に進出したことで、日本列島を熱狂の渦に巻き込みました。

わが白糠町でも、少年団及び各校の部活動における全道大会進出や、庶路学園の生徒が「少年の主張」釧路地区大会で最優秀賞を受賞し、全道大会へ出場するなど、スポーツ及び文化活動等を通して、子どもたちが存分に活躍する姿を見ることができました。

こうした、子どもたちが全力で主体的に取り組む姿や、粘り強く取り組もうとする姿に、町は大変元気つけられています。まさに、子どもは町の宝であることから、町全体が一枚岩となって子どもたちを育て、「子育て応援日本一のまち」の実現を目指して、これからも一歩前進した取組の充実を図らなければならないと考えているところであります。

本年度も、本町で進められております『ふるさと教育』を基軸とした、教育活動のマネジメントサイクルを機能させ、「地域でどのような子どもを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを明確にもった取組を、さらに推進していかなければならないと考えております。

特に学校教育では全町で「小中一貫教育」が進められていることから、取組の成果と課題を明らかにさせるとともに、本年度から実施される小学校新学習指導要領の運用に向けた取組につきましても確実に推進し、子どもたち一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、目標に向かって自己実現を図ることができるよう取り組んでいく考えであります。

また、社会教育では、諸事業を通して生涯学習に対する意識の向上を図るとともに、白糠町の実

態に即した教育環境づくりなど、より多くの町民が、積極的に諸活動に参画できる環境を整備する必要があると考えております。

白糠高等学校の魅力化につきましては、公営塾を中心としたさまざまな支援策が浸透し、久遠塾の塾生が増加しつつあるなど、一定の成果が現れはじめているところでございます。今後はより一層、学校や教育振興協議会、外部アドバイザーとの連携を強化し、白糠町最高学府としての機能を充実させるため、努力をしまいにいとと考えております。

私たち教育委員会は、『ふるさと教育』の原点に立ち返り、これからの時代に必要な資質・能力を着実に身に付けていく人材の育成と、白糠の恵まれた自然・産業・文化などを愛し、広い視野に立ってふるさとへの愛着心や、ふるさとに生きる意欲、そして、ふるさとに対する感謝の気持ちをもち続けることができる人材の育成を目指します。

今後も子どもたちと大人が、共に学び続けることに喜びを感じ、笑顔あふれる町づくりに、最善を尽くしてまいります。

以下、令和2年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について説明いたします。

II 学校教育の充実

「未来に向けて自ら学ぼうとする人づくり」に努めるとともに、本町らしい子育て支援策や、小中一貫教育の一層の充実に向け、以下4点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、「グローバル社会の中で、進んでコミュニケーションを図り、自己実現できる人」へと成長できるよう、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「基礎学力の定着」であります。

小中一貫教育の一層の充実を図るため、9年間の学びの系統性や連続性を生かした指導を継続し、発展させてまいります。また、ICTを活用した学習環境を充実するとともに、土曜授業の継続や放課後学習サポート事業を拡充させ、家庭学習の習慣化と基礎学力の保障に努めてまいります。

2つ目は、「外国語によるコミュニケーション能力の向上」であります。「使える」外国語の指導を徹底するとともに、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用、海外との学校交流や海外研修の充実を図り、外国語を用いてコミュニケーションを図ることのできる場と機会の意図的な設定に努めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

確かな学力と密接不離の関係にある「豊かな心」と「健やかな体」の育成を、発達段階に応じた適合性を図りつつ、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「基本的な生活習慣の定着」であります。「基礎学力の定着」には、生活習慣の確立が不可欠であり、家庭における生活リズムのチェックや、情報端末機器の利用におけるルールの徹底、三愛運動の実践を通して、家庭や地域における教育力を一層高めるために意を注いでまいります。

2つ目は、「健康の保持と体力の向上」であります。各種調査結果に基づき、学校や家庭・地域における運動機会の充実引き続き努めてまいります。また、地産地消や地域の特性を生かした食育を推進するため、地元生産者の協力の下、「ふるさと給食」を継続するとともに、学校・家庭・医療機関等と連携した食物アレルギー対応など、安全・安心で栄養バランスの取れた、白糠ならではの給食の提供に努めてまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「地域に根差した学校づくり」であります。「地域とともにある学校」として、引き続きコミュニティ・スクールの実践や研究を進め、保護者・地域住民の意見が学校運営に反映されるよう努めてまいります。

2つ目は、「教師の力量向上」であります。9年間の学びの系統性や連続性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善や、生徒指導の機能を生かした学級経営の充実を目指し、各種研究会や校内研修等による力量向上を図ってまいります。また、「学校現場の働き方改革について」様々な角度からの検証を行い、教職員が生き生きと働くことのできる環境を整え、しっかりと子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努めてまいります。

4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちが、安心・安全な環境の下で育つことができるよう、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「安心できる教育環境の整備・充実」であります。入学支援金の支給と、給食費無料化の継続とともに、白糠小学校と白糠中学校の統合事業を推進します。また、幼児教育と学校教育の連携を進め、0歳児から義務教育段階終了まで、教育の連続性を確保してまいります。同時に白糠高等学校の魅力化につきましても、取組を引き続き推進してまいります。

2つ目は、「健全育成事業の協働実践」であります。青少年育成員や地域住民とともに「見守り・声かけ運動」を拡充し、子どもたちが自分の将来に夢が持てるよう、「ミニ社会体験」を推進してまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民の主体的な学びを支え、あらゆる機会と場で学習ができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いたします。

1 生涯学習を推進する実践活動の展開

豊かな生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点として社会教育活動を実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動の実践を一層奨励するとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の活性化に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア講師の発掘と、活動の環境整備に努めるとともに、実践内容を積極的に紹介し、活動の推進並びに活性化を図ってまいります。

2 社会教育活動の充実

青少年の健やかな育ちを願い、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着化を図るため、関係機関との連携による多様な学習機会の提供に努めてまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社連携を強化する各種事業を展開してまいります。

3 文化活動への参加機会の拡充

文化活動への参加機会を拡充するため、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「公民館講座や土曜サロンの充実」であります。新たな人材の発掘、各種団体や関係部局との事業連携により、地域資源を活用した多様な学習活動の充実を努めてまいります。

2つ目は、「文化団体の活動推進」であります。文化活動の発表と鑑賞及び参加の機会を積極的に情報提供し、団体活動の活性化を図るとともに、郷土芸能の保存・伝承の支援に努めてまいります。

4 スポーツの振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点として事業を推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、各種スポーツ教室や大会の工夫、情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツへの新たな取組を始め、各種団体活動や大会出場を支援し、青少年のスポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全で快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点として推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図ってまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、指定管理者との緊密な連携による、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めてまいります。

IV おわりに

以上、令和2年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べてまいりましたが、その実現にあたっては、教育行政のスキームと、その実践プランを着実に推進していくことが重要であると考えております。

理論物理学者であるドイツ人のアインシュタインは、「教育とは、学校で学んだことを一切忘れてしまった後に、なお残っているもの。そして、その力を社会が直面する諸課題の解決に役立たせるべく、考え、行動できる人間を育てること。それが教育の目的と言えよう。」と、教育の真意について説いております。

本年度から小学校において全面実施される新しい学習指導要領は、まさにこうした先人たちの教えが具体化された「学びの地図」であるといっても過言ではございません。

私たち全ての大人は、教育に携わる者として、“よりよい教育を通じて、よりよい社会を創る”という目標を共有し、互いに連携・協働しながら、これからの社会に求められる資質・能力を、子どもたちに育んでいく責務がございます。同時に、町民全てが生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりに意を注いでいかななくてはなりません。

教育は、不易と流行を見極めながら、地道な活動の積み重ねにより成果が現れるものであります。本年度も町民各位のご理解とご協力を得ながら、人づくり、地域づくりのために、職員が一丸となって最善を尽くしてまいりたいと存じます。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、教育行政執行方針といたします。